

# 東連載前1・2・3~非式型を成型はで~

キホンその① 気持ちのよい生活を習慣化しよう

キーワード 自分のことは自分で



規則正しい生活リズムの確立は、子どもの心の安定、身体の発育成長、学力面などに影響します。下の項目を参考に、まずはお子さんと一緒に家庭での日常生活を振り返ってみましょう。そして、気持ちのよい生活の習慣化と、自分のことが自分でできる力の育成を目指しましょう。

〇早寝早起きを心がけよう!

一朝	
<b>ま</b> いにち	

:

に起きる

には寝る

o学期ごとにチェックしてみよう!

毎日できたら©,できなかった日があったらO, 全然できなかったら△をつけておこう	がっ <sup>き</sup> <b>1学期</b>	がっ <sup>き</sup> 2学期	がっ <sup>き</sup> 3学期
対象			
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##			
毎日、朝ごはんを食べる			
「いただきます」「ごちそうさま」をいう			
ご飯を食べたら、歯をみがく			
服を自分で着たり、たたんで片付けたりする			
がきく いちいん しごと 家族の一員として分担した仕事をする			
でるま からだ うこ 昼間, たくさん 体 を動かす			
外から帰ったら手洗い・うがいをする			
時間を決めて家庭学習に取り組む			
明日の学習の準備をする			
時間を決めて、テレビを見たりゲームをしたりする			
(ほかに, 各家庭で目標にしたいことを書きましょう。)			

### 分かっているけど、なかなかうまくいかない…、そんな時は。

- ① 家庭教育学級やPTA研修会など、学習や交流の機会を活用しよう!
  - → 新たな見方・考え方に気付き、子育てのアイディアとともに、頼れる仲間にも出会えます。
- ② 誰かに相談しよう → 県の主な相談機関は裏面参照



#### 平成26年4月1日施行 県民みんなで 家庭の教育を応援する

# **电児島県家庭教育支援条例**



ができました!!

#### 条例には、基本理念(大切にしている基本的な考え方)などが盛り込まれています。(第3条)

#### (基本理念)

- 第3条 保護者は、その子どもの教育について第一義的責任を有する。
- 2 家庭教育の支援は、学校等、職域、地域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、<u>それぞれの役割</u>を果たすとともに、家庭教育の自主性を尊重しつつ、相互に協力しながら 一体的に取り組むことを旨として行われなければならない。

#### また、保護者、学校等、事業者、地域住民等の役割が明確にされました。(第6条~第9条)

#### (保護者の役割)

第6条 保護者は,基本理念にのっとり,その子どもの教育について第一義的責任を有するものとして,子どもに愛情をもって接し,生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに,自立心を育成し,心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとし,また,自らも親として成長していくよう努めるものとする。

## **主な相談機関** (表内の☆, ★について ☆→面談は要予約 ★→祝日・年末年始を除く)

相談機関名		電話番号	相談時間など	相談内容	
かごしま教育ホッ	かごしま教育ホットライン 24		365日 24 時間	いじめ・不登校等 子どもに関すること	
県総合教育センター教育相談課		099-294-2200	月~金 8:30~17:00☆★	いじめ・不登校等 子どもに関すること	
県総合教育センター特別支援研修課		099-294-2820	月~金 8:30~17:00☆★	障害児や学習・行動面のつまづきに関 すること	
県こども総合療育センター		099-265-2400	月~金 8:30~17:00☆★	子どもの心身の発達に関すること	
子ども・家庭 110 番		099-275-4152	月~金 9:00~22:00★	18 歳未満の子どもに関すること	
児童相談所	中央児童相談所(※)	099-264-3003		子どもの養護·育成·非行·心身障害·里 親等,子どもに関すること	
	大隅児童相談所 (大隅地域)	0994-43-7011	月~金 8:30~17:15☆★		
	大島児童相談所 (大島地域)	0997-53-6070		<ul><li>※中央児童相談所は,鹿児島地域,南薩地域, 北薩地域,姶良・伊佐地域,熊毛地域</li></ul>	
かごしま子ども・若者総合相談センター (ひきこもり地域支援センター)		099-257-8230	火〜日 10:00〜17:00☆★ (ただし祝日は可)	不登校・ひきこもり等に関すること	
県警少年サポート	・センター (ヤングテレホン)	099-252-7867	月~金 8:30~17:15☆★	非行防止・健全育成に関すること	
精神保健福祉協議	精神保健福祉協議会(こころの電話)		月~金 9:00~16:30	精神的不安や心の悩みに関すること	
県精神保健福祉センター		099-218-4755	月~金 8:30~17:00☆ 水(面談)9:00~12:00☆	依存症・ひきこもり等に関すること 思春期のこころの相談	
鹿児島いのちの電話		099-250-7000	365 日 24 時間	生きる力を失いかける悩みや不安	
お住まいの市町村	か家庭教育相談は…			本県の家庭教育に関する 情報は、「鹿児島県家庭教 育支援条例・も含め、こち まままで らのQ R コードからもア クセスできます。	

お問合せ:鹿児島県教育庁社会教育課社会教育係 〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10番1号

TEL:099-286-5341 (直通) FAX:099-286-5673